

「陸別町地域包括支援センター運営協議会」の委員の募集について

平成18年度から、高齢者が、住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするため、できるだけ要介護状態にならないような予防対策、地域の高齢者的心身の健康の維持、保健・福祉に必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として「陸別町地域包括支援センター」を運営しています。

「陸別町地域包括支援センター」の適切な運営、公正・中立性の確保、円滑な運営を図るため『陸別町地域包括支援センター運営協議会』を設置しています。

現委員の任期満了に伴い、運営協議会委員の募集をいたしますので、下記の要領でご応募ください。なお、募集する委員は5名です。(募集する委員の他には、介護保険のサービス事業者等から5名を、団体推薦委員として別途募集します。)

応募要領

- | | |
|-------------------|--|
| 1 条 件 | 陸別町民で介護保険サービスの利用者及び介護保険の被保険者(第1号及び第2号)5名 |
| 2 所掌事務 | (1) センターの設置等に関すること。
(2) センターの運営・評価(事業計画、収支予算、収支決算)に関すること。
(3) 地域の連携・支援体制等に関すること。
(4) 地域密着型サービス運営に関すること。
(5) 高齢者虐待に関すること。
(6) 前各号に掲げるもののほか、協議会がセンターの公正・中立性を確保する観点から必要であると判断した事項に関すること。 |
| 3 委員の報酬
及び費用弁償 | 支給しない |
| 4 委員の任期 | 3年(令和6年4月1日～令和9年3月31日) |
| 5 応募締切 | 令和6年3月15日(金) |
| 6 応募先 | 保健福祉センター介護保険担当まで |
| 7 応募方法 | 電話にてご応募して下さい。(電話27-8001) |
| 8 選定方法 | 応募多数の場合は、選考のうえ決定します。 |
| 9 結果通知 | 応募者宛に通知します。 |

※町の他の委員の委嘱を受けていない方のご応募をお待ちしております。